

岐阜県警察

機能強化の基本方針（案）



令和 8 年 7 月
岐阜県警察本部

目 次



1 はじめに

目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3



2 機能強化の必要性

1 社会情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 治安情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3 治安較差の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

4 小規模警察署の脆弱性・非効率性・・・・ 7

5 勤務体制の見直し・・・・・・・・・・・・・・ 7

6 地理的特性への対応・・・・・・・・・・・・・・ 7

7 警察施設の老朽化・・・・・・・・・・・・・・ 8

8 働きやすい職場環境の形成・・・・・・・・・・ 8



3 機能強化の方針

1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2 施設の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10



4 期待される効果

機能強化により見込まれるメリット・・・・ 11



5 おわりに

今後の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

目指すべき姿

岐阜県における治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年をピークに平成15年から令和3年まで一貫して減少しており、交通事故発生件数についても統計上最多となった平成12年から大きく減少するなど、一定の改善がみられたところです。

しかしながら、ここ数年の刑法犯認知件数は増加傾向に転じ、中でも特殊詐欺の件数・被害額が大きく増加し、匿名・流動型犯罪グループと思われる者による犯行が県内でも発生するとともに、高齢者が関係する交通死亡事故が依然として高い割合で推移しているなど、**治安情勢は依然として厳しい状況**が続いています。

また、人口減少やこれに伴う少子高齢化といった人口構造の変化、東海環状自動車道やリニア中央新幹線等の交通網の発達による生活圏の拡大、情報通信技術やサイバー空間の発達など、社会情勢が大きく変化しているところ、県警察として、変容する社会に適切に対処する必要があります。

これまで、県警察では、その時々¹の治安情勢に的確に対応するため、警察機能の再編・強化を図ってきたところですが、このような大きな情勢の変化に対処し、将来にわたって県民の皆様の安全・安心を実現していくためには、県警察の更なる機能強化が必要不可欠であると考え、この度、その必要性や方針を示す資料として「機能強化の基本方針（案）」を策定しました。



1 社会情勢の変化

近年、少子高齢化や人口減少の進行、都市部への人口集中及び地方の過疎化、在留外国人の増加など、我が国の人口構造は大きく変化しています。

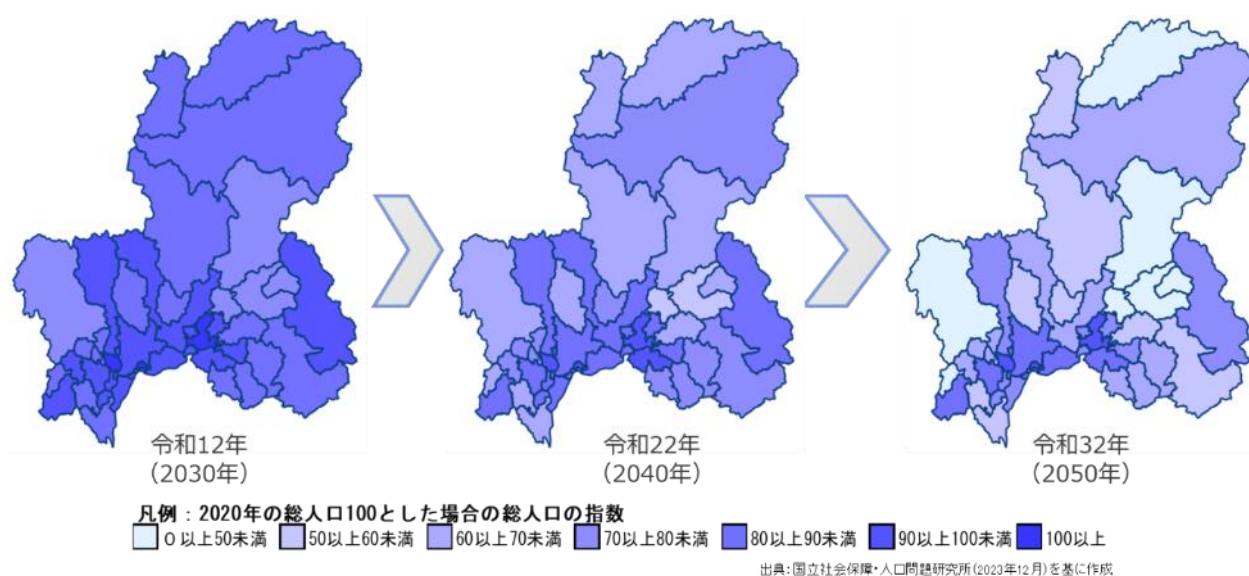
当県の人口を見てみると、平成13年の約210万人をピークに減少を続け、令和7年（2025年）9月には約190万人にまで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、当県の人口は、令和32年（2050年）には約147万人（約43万人の人口減少）となるほか、愛知県境に人口が集中することが予測されています。（図1参照）

そのため、これら人口動態を踏まえた対応を検討する必要があります。

図1

2030年から2050年までの市町村別の人口推移



2 治安情勢の変化

当県の刑法犯認知件数は、ピーク時の平成14年の51,956件から減少傾向にあり、令和7年には12,847件と、約25%にまで減少しています。

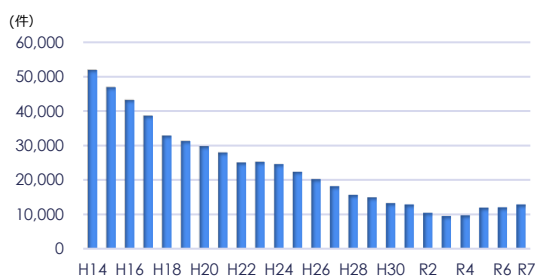
人身交通事故件数についても同様に、平成27年の7,400件から減少傾向にあり、令和7年には2,856件と、約39%に減少しています。

一方、特殊詐欺等の被害件数・被害額が大きく増加し、サイバー犯罪やストーカー、配偶者暴力の相談件数が高水準を維持するなど、深刻な情勢も続いています。（図2参照）

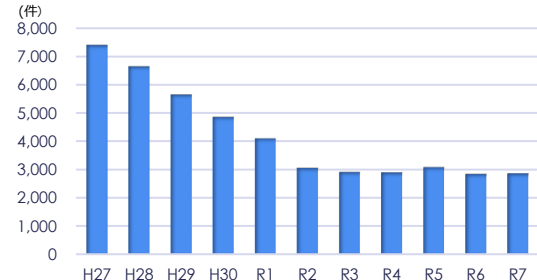
図2

警察事象の推移

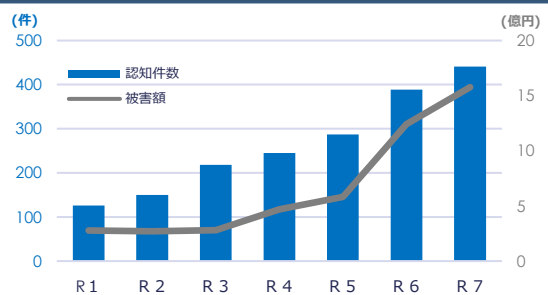
刑法犯認知件数



人身交通事故件数



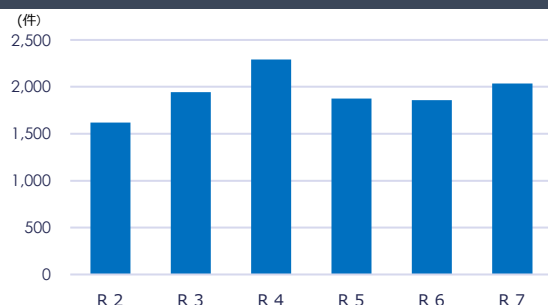
特殊詐欺被害（SNS型投資・ロマンス詐欺を含まない。）



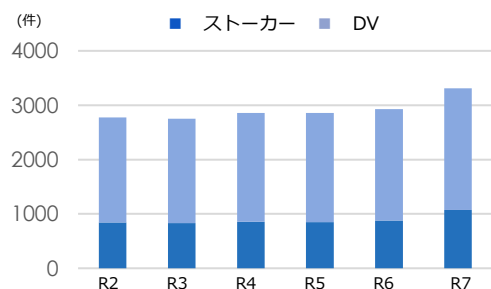
SNS型投資・ロマンス詐欺被害（令和7年中）



サイバー犯罪相談



ストーカー・配偶者暴力相談



3 治安較差の拡大

現在、県下には警察活動拠点として、警察本部、22の警察署のほか、機動警察センターや高速道路交通警察隊、機動隊などが置かれています。

機動警察センターは、令和7年度春に自動車警ら隊、機動捜査隊、交通機動隊、鉄道警察隊を統合した現場執行部隊であり、県下全域にわたって活動し、事件・事故が多発する時間帯や地域に、人員を集中的に投入するなど、地域情勢や治安情勢の変化に柔軟に対応できる運用を行っています。

一方で、警察署ごとの事件・事故の取扱件数は、編成当時と比べて大きく変化しており、警察事象の発生状況と警察官の配置にアンバランスが生じていることから、今一度、警察力の適正配置について見直す必要があります。（図3参照）

図3

警察署の歴史と管内情勢の較差

【警察署の歴史】

昭和29年7月 25署	平成18年4月 22署
岐阜中警察署	岐阜中警察署
岐阜南警察署	岐阜南警察署
岐阜北警察署	岐阜北警察署
稲葉警察署	各務原警察署
羽島警察署	岐阜羽島警察署
高須警察署	海津警察署
高田警察署	養老警察署
垂井警察署	垂井警察署
大垣警察署	大垣警察署
揖斐警察署	揖斐警察署
北方警察署	北方警察署
高富警察署	山県警察署
八幡警察署	郡上警察署
関警察署	関警察署
加茂警察署	加茂警察署
御嵩警察署	可児警察署
多治見警察署	多治見警察署
中津川警察署	中津川警察署
恵那警察署	恵那警察署
岩村警察署	
金山警察署	
秋原警察署	下呂警察署
高山警察署	高山警察署
古川警察署	飛騨警察署
神岡警察署	

【管内情勢の較差】

平成18年	令和7年
管内人口	
最大 218,460人	最大 196,902人
最小 28,579人	最小 22,106人
約7.6倍	約9倍
H18.10.1住民基本台帳 R6.1.1住民基本台帳	
刑法犯認知件数	
最大 3,870件	最大 1,490件
最小 183件	最小 48件
約21倍	約31倍
H18・R7年警察署別刑法犯認知件数	
人身交通事故件数	
最大 1,494件	最大 316件
最小 102件	最小 16件
約15倍	約20倍
H18・R7年警察署別人身交通事故件数	
110番受理件数	
最大 14,694件	最大 18,564件
最小 643件	最小 623件
約23倍	約30倍
H18・R7年警察署別110番受理件数	

4 小規模警察署の脆弱性・非効率性

警察事象の発生が少ない警察署では、刑事課や交通課等の配置員に限りがあり、平素の警察活動に支障がなくても、突発的に重大な事件・事故が発生した場合には、迅速な初動警察活動や十分な捜査体制を効率的に運用することが困難な状況にあります。

5 勤務体制の見直し

勤務員の人数が限定される夜間・休日などは、事件・事故の発生によって、多くの職員を必要とする場合があります、警察本部や警察署の専門分野の職員による応援体制が整うまで、限られた勤務員で管内において発生する全ての事件・事故に対応しています。

その間、交番・駐在所の勤務員は、パトロール活動や職務質問など治安維持に欠かせない犯罪抑止のための地域警察活動を十分に行うことができません。また、事件・事故が続いた場合、後発の事件・事故現場に対して速やかな対応が行えないなど、治安を維持するための体制に影響があるため、これに影響を与えない勤務体制の保持が求められます。

6 地理的特性への対応

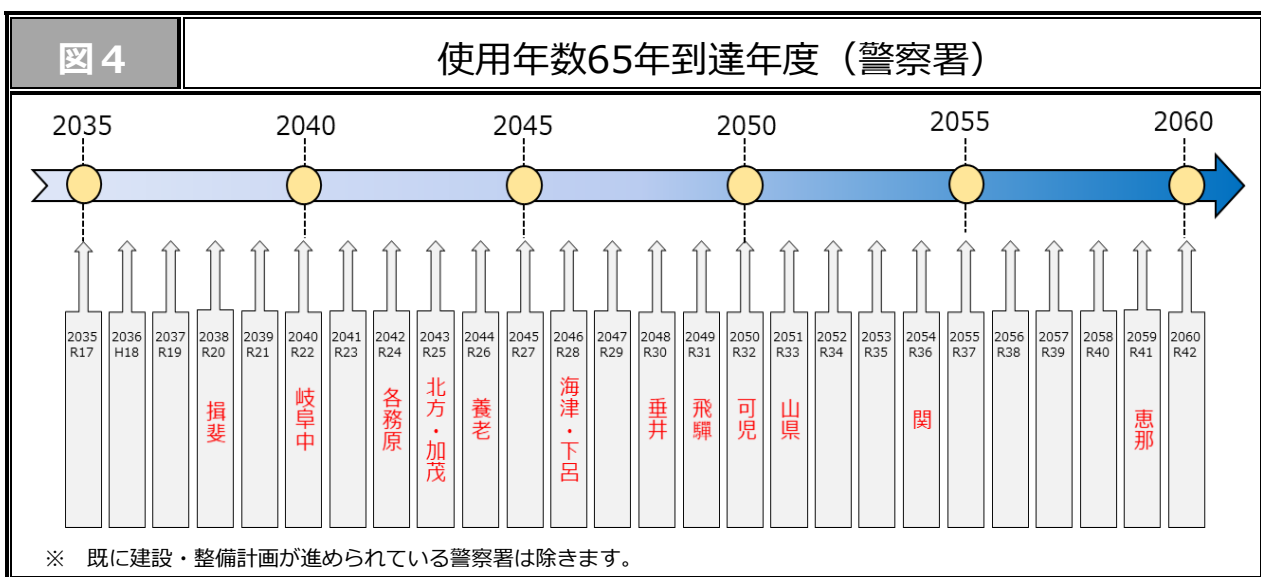
岐阜県は約10,621km²（全国7位）の広大な県土を有し、その大部分が山地で覆われている中、平野部に人口が集中しています。

このような地理的特性を踏まえた上で、将来の人口減少や犯罪情勢の変化を見据えて、限りある人員を効率的に投入し、岐阜県全域にわたって高いパフォーマンスを発揮するためには、各方面へアプローチしやすい拠点と、迅速な機動力を有する組織を構築する必要があります。

7 警察施設の老朽化

令和8年4月1日現在、県内22警察署のうち、その半数以上となる13警察署が、建設から40年以上を経過しています。

岐阜県が有する公共施設は、「第二期岐阜県公共施設等総合管理基本方針（令和7年度～令和20年度）」（令和7年3月 岐阜県）において、その使用年数を65年とすることを目標としているところ、老朽化が進む多くの警察署では、施設の狭隘化等の問題点を改善し、県民の皆様の利便性の向上を図るとともに、将来を見据えた地域の情勢や組織体制に適した警察施設を整備する必要があります。（図4参照）



8 働きやすい職場環境の形成

少子高齢化による若者の人口減少、都市部への人口集中等の進行に加え、警察官は、危険な環境で職務を執行する場面もあるというイメージ等から、警察官の採用情勢は厳しさが増していますが、安全・安心な岐阜県を実現していくためにも優秀な人材を確保する必要があります。

誰もが憧れる職業とするためには、働きがいとともに、働きやすい職場環境の形成、居住環境の整備、処遇の見直しなど、魅力ある職場づくりが重要な課題となっています。

1 基本方針

(1) 時勢の変化への対処

直面する諸課題に的確に対応するために、多角的かつ抜本的に警察組織・機能の在り方を見直します。

検討に当たっては、「治安情勢」「将来の県内人口と警察官の人員規模」「警察署担当区域の管轄面積、道路交通網、治安指数」「各警察施設間の距離」「警察本部と警察署がそれぞれ担う機能」「関係機関・団体等との連携」などを総合的に勘案して、より一層の県民の安全・安心の実現を目指します。

(2) 体制の強化

殺人、強盗、DV・ストーカー、ひき逃げなどの悪質・重大な事件・事故に対する迅速な初動対応と、特殊詐欺やサイバー空間における犯罪といった手口が複雑で広域的に発生する事案に対する高度な専門捜査を迅速かつ適切に推進するとともに、夜間・休日における警戒体制を保持して日々のパトロール活動を強化します。

そのために、警察本部現場執行部隊や警察署の体制を集約・増強し、警察活動の拠点となる施設や人員配置の最適化を図るなど、総合的にスケールメリットを生かした組織の在り方を模索します。

(3) 業務負担の最適化

必要な警察力を漏れなく県下全域に供給するためには、警察官の業務負担のバランスを最適化する必要があります。

警察官一人一人が高いパフォーマンスを発揮して治安維持活動に当たることができるような職員配置を図ります。

あわせて、これまでの警察本部や警察署がそれぞれ担ってきた業務の枠組みを見直し、関係機関・団体等と連携しながら、合理的かつ効率的な組織運営を実現します。

(4) 警察施設の安全な維持・管理

警察本部分庁舎や警察署、防災拠点などの警察施設を一定水準で安全に維持・管理するとともに、組織の再編や住民のニーズ、地理的状况に沿った施設の規模・機能について検討を進めます。

2 施設の方向性

(1) 警察本部

警察本部は、警察署などの現地機関をまとめる役割を担っており、各部門において専門性を要する業務を行っています。

また、県警察では、機動警察センターをはじめとして、部門や所属の垣根を越えた業務運営を行うことで、指揮系統を一元化し、緊急事案に対して幅広く即応することができる体制を構築しています。

今後は、警察本部で行う業務の更なる合理化・高度化を図るとともに、機動警察センターを基軸として県下全域を効率的にカバーする初動警察体制の樹立に向けた検討を行います。

(2) 警察署

岐阜県の地理的特性を踏まえた上で、刻々と変化する犯罪情勢に対応するためには、県警察全体としてのスケールメリットを最大限に生かした運用が不可欠であり、警察署の在り方についても、未来を見据えて見直す必要があります。

各地域の土地柄や犯罪発生状況、人口動態などの特徴に沿ったパトロール、交通事故抑止、地域安全・防犯活動等の取組を強化するとともに、夜間・休日に複雑かつ大規模な事件・事故や災害が発生しても迅速に対応することができる拠点としての警察署を整備します。

(3) 交番・駐在所

交番・駐在所は、昼夜の人口、面積、行政区画、事件・事故の発生状況に応じて各警察署の管轄区域内に置かれており、勤務員は、パトロール活動による管内の警戒、巡回連絡活動による防犯指導、要望や相談の聴取・対応、突発的な事件・事故の捜査などに当たっています。

今後、交番・駐在所についても、施設や配置人員に加え、住民サービスを維持するための警察相談窓口、行政窓口などの機能面を含め、「岐阜県警察交番・駐在所整備指針」（令和5年10月 岐阜県警察）に基づいて検討を行い、引き続き地域住民の安全と安心の拠り所として運用します。

機能強化により見込まれるメリット

機能強化により、以下の効果があると考えています。

メリット1**事案対処能力の強化**

夜間・休日の別なく、重大事件・事故等が発生した場合に、より多くの警察官を投入し、迅速かつ的確に対応することが可能になります。

また、高度な捜査力や分析力が求められる事件や課題に対しても、一層的確な対処が可能となるなど、事案対処能力の強化が図られます。

メリット2**平素のパトロール活動の強化**

警察官とパトカーの配置を見直すことで、スケールメリットを生かして効果的・効率的に広範囲なパトロール活動が可能となります。

地域に根ざし、県民に寄り添う活動によって、管内の治安を守ります。

**メリット3****組織インフラの強化**

警察施設の規模等を最適化することにより、維持・管理コストが縮減され、より効率的に警察施設の機能を維持することができます。

また、県下全域にアプローチすることができる警察活動の拠点や防災拠点を構えることで、あらゆる事案へ対処することができる基盤を整備します。

今後の展望

今回策定した「機能強化の基本方針（案）」は、社会情勢や治安情勢の変化に伴って生じる諸課題への的確に対処し、将来にわたって安全・安心な岐阜県を実現するため、県警察を挙げて検討を行い、取りまとめたものです。

県警察では、本案に基づいた機能強化を推進することにより、警察力を余すことなく効率的かつ最大限に発揮し、より一層、県民の期待と信頼に応える力強い警察の実現に努めます。

新たな治安課題への対応に遅れを取ることのないよう、本案の有用性、持続可能性、実現可能性等を満たすソリューションについて、不断の検証を行ってまいります。

本書が警察活動に対する県民の皆様の御理解を深める一助となれば幸いです。

令和 8 年岐阜県警察基本指針

安全・安心な岐阜県の実現

～県民の期待と信頼に応える力強い警察～

重点目標

- 匿名・流動型犯罪グループ対策の強化
- 悪質・巧妙化する犯罪の検挙
- 子ども・女性・高齢者等全ての人を守る取組と犯罪抑止対策の強化
- 街頭活動・初動警察活動の強化
- 交通情勢を踏まえた総合的な交通事故抑止対策及び安全で円滑な交通の確立
- 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化
- 警戒の空白を生じさせない警察運営の推進

